



## グローバル・エンプロイヤー・サービス イミグレーションと社会保障

### 企業内駐在指令

2014年、欧州議会は企業内駐在指令の枠組みでEU外国籍者の入国と滞在条件に関する提案書を採択しました。

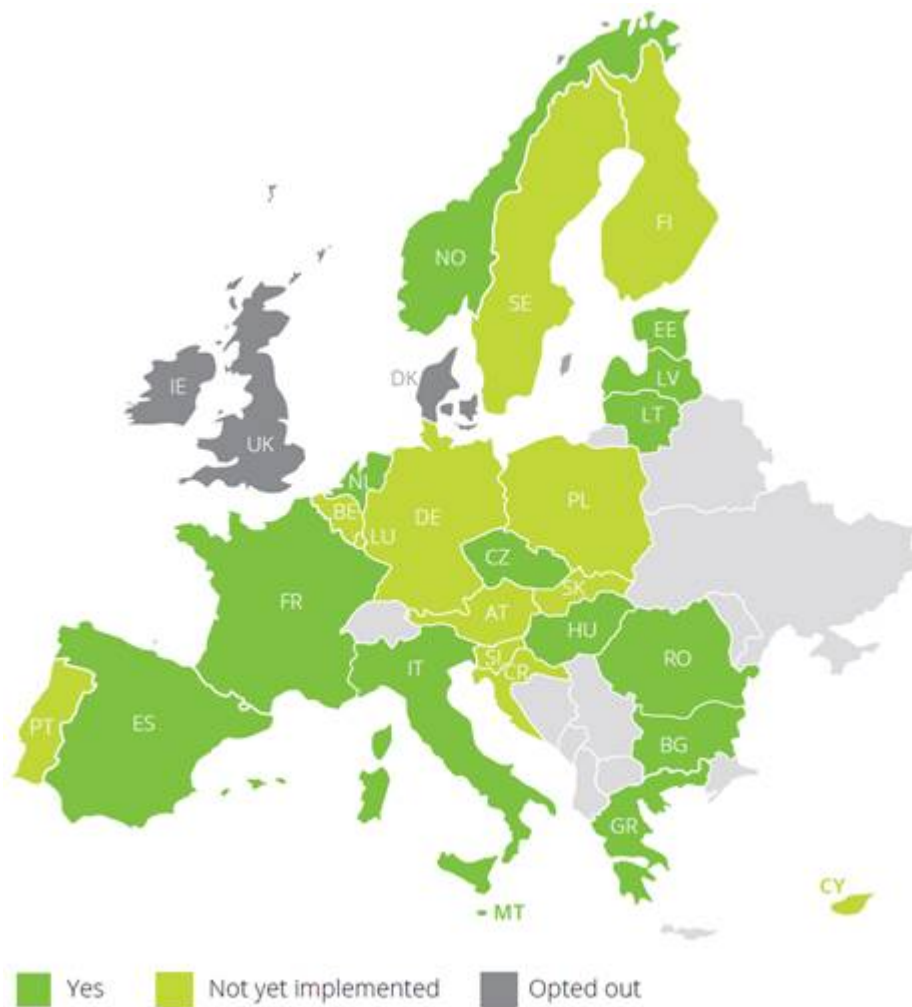
対象の25か国の欧州連合加盟国は、30か月間のうちに(2016年11月29日までに)この指令を自国の法律に置き換える必要がありました。第3国の国民の法的な移住に関するEU政策のように、英国、デンマーク、アイルランドがこの指令の適用外となりました。

この企業内駐在指令は過去の政策のEUブルーカードと単一許可証指令を補完する法律です。高度な技術を持つ駐在員を同じグループ会社内に一時的に派遣する多国籍企業が、人材の移動をより容易に、かつ迅速に実施することを目的としています。さらにこの指令は企業内駐在

員の駐在期間中における加盟国間での移動をより容易なものにします。

この指令における企業内駐在員とは、多国籍企業から、同じグループに属する別の国に所在する会社に派遣される EU 域外の国籍を持つ人を意味しています。この指令では、入国、滞在、就労、EU 域内移動に関する透明かつ調整された状況と高度な技術を持つ労働者（研修員・マネージャー、専門家）のある程度の就労及び社会保障基準の保証を見込んでいます。

その他の EU 指令のように、この指令も実施しなければならないという意味では拘束力があるものの、どのような形式や方法で各加盟国の法律に組み込まれるのかという点は、各国の判断に委ねられています。現在のところ、25 の参加国の内 13 か国で企業内駐在指令が導入されています。



加盟国によっては（オーストリア、フィンランド、ドイツ、ルクセンブルグ、ポーランド、スロバキア、スウェーデン）この指令の導入が近日中、もしくは遅くとも 2017 年内に行われると予想されています。その他の国（ベルギー、クロアチア、キプロス、ポルトガル、スロベニア）ではこの指令がいつ導入されるかの見込みはありません。

これらの指令の規定が加盟国の自国の法律に組み込まれた際には、企業内駐在員は（ある条件を満たすという前提で）他の加盟国のシェンゲンビザが免除され、入国及び滞在が可能になり、90 日以内であれば別途労働許可証を取得することなく就労が可能になります。ただし、長期の移動（90 日を超える場合）は条件がより厳しくなります。加えて、この指令では、企業内駐在員の帯同家族にとってのベネフィットも見込んでいます。帯同家族は、ビザ・滞在許可証を駐在員と同時に申請することができ、駐在の開始時点から駐在員に同行することができますようになります。また、帯同家族も期間中、駐在先の加盟国で就労する権利が与えられるようになります。

イミグレーション手続を 1 つの加盟国でのみ行えば EU 域外の国籍を持つ人が別の EU 加盟国内で就労できることから、この指令の導入が多く の多国籍企業の要求に答えていることは明らかです。

ただし、この企業内駐在許可証を使用する場合、社会保障に関する注意点があります。別の EU 加盟国内で就労する間、EU の社会保障に関する調整ルール（EU 法 883/2004 上制定）が適用され、状況によっては、居住する EU 国での社会保障のスキームが適用されてしまう場合があります。さらに、このような取り決めが現地の労働法で禁止されている可能性のある「駐在連鎖」とみなされないようにすることが重要となります。必ず EU 域外の雇用者との従属関係を維持することが重要となり、企業内駐在員を派遣する際の契約上の取決めに注意を払う必要があります。

この件に関して、より詳しい情報とアップデートをご希望の場合は、ご連絡頂ければ幸いです。

## 連絡先

- マティアス ロメルス, [mlommers@deloitte.com](mailto:mlommers@deloitte.com), + 32 2 600 65 44
- 清島優里, [ykiyoshima@deloitte.com](mailto:ykiyoshima@deloitte.com), +32 2 600 61 19



Deloitte refers to one or more of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee (“DTTL”), its network of member firms, and their related entities. DTTL and each of its member firms are legally separate and independent entities. DTTL (also referred to as “Deloitte Global”) does not provide services to clients. Please see [www.deloitte.com/about](http://www.deloitte.com/about) for a more detailed description of DTTL and its member firms.

Deloitte provides audit, tax and legal, consulting, and financial advisory services to public and private clients spanning multiple industries. With a globally connected network of member firms in more than 150 countries, Deloitte brings world-class capabilities and high-quality service to clients, delivering the insights they need to address their most complex business challenges. Deloitte has in the region of 225,000 professionals, all committed to becoming the standard of excellence.

This communication contains general information only, and none of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, its member firms, or their related entities (collectively, the “Deloitte Network”) is, by means of this communication, rendering professional advice or services. No entity in the Deloitte network shall be responsible for any loss whatsoever sustained by any person who relies on this communication.

© 2017. For information, contact Deloitte Belgium.

[Subscribe](#) | [Unsubscribe](#)